

令和 7 年 10 月 2 日  
(2025 年)

保 護 者 様

城陽市立西城陽中学校  
校 長 松尾 貴仁

令和 7 年 10 月分  
学校諸費の口座振替金額及び納入額について（お知らせ）

平素は、本校教育推進について深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、10 月分諸費について口座振替の金額（現金徴収額）は、下記のとおりです。ご確認の上、指定いただいた口座に準備をお願いします。

ご不明な点がありましたら、担当までご連絡ください。

1. 10 月分口座振替日及び現金徴収日 10 月 10 日（金曜日）

2. 10 月分口座振替金額及び現金徴収金額

|           | 1 年      | 2 年      | 3 年     |
|-----------|----------|----------|---------|
| 給 食 費     | 5,000 円  | 5,000 円  | 5,000 円 |
| 教 材 費     | 2,400 円  | 2,200 円  | 1,800 円 |
| 学 級 費     | 100 円    | 100 円    | 100 円   |
| 旅行積立金     | 4,000 円  | 4,000 円  | 0 円     |
| 3 年卒業費用   | 0 円      | 0 円      | 2,200 円 |
| 生 徒 会 費   | 300 円    | 300 円    | 300 円   |
| P T A 会 費 | 300 円    | 300 円    | 300 円   |
| 合 計 徴 収 額 | 12,100 円 | 11,900 円 | 9,700 円 |

3. その他

- ◆ 振替日は毎月 10 日・再振替日は毎月 20 日です。（振替日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日となります。）
- ◆ 給食費（1 食 285 円）及び教材費は、年度末（2 月）に精算徴収します。
- ◆ 生徒会費は 2 月を除き、300 円を毎月徴収します。（全 8 回）
- ◆ P T A 会費は 5 月・9 月・2 月に 600 円（2 ヶ月分）、その他の月は 300 円を徴収します。  
※複数のお子様が生籍される場合は、上の学年で徴収いたします。
- ◆ 就学援助受給家庭は、給食費の徴収はありません。
- ◆ 11 月より「学校諸費のお知らせ」の配布はありません。学校だよりで、振替日・振替金額をお知らせします。今後は学校だより・裏面の「令和 7 年度徴収予定額」保存版をご確認ください。詳細はホームページ（事務だより→学校諸費について）に掲載いたします。